

議案第5号

大網白里市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

大網白里市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例を次のように制定する。

令和6年8月30日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

大網白里市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例

大網白里市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例（昭和49年条例
第13号）の一部を次のように改正する。

別表通信カラオケを使用する者の項料金の欄中「100円」を「300円」
に、「200円」を「500円」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。